

平成26年12月10日
近畿中国森林管理局
広島県森林保全課

8月19日からの大雨による広島市における山地災害対策検討会
(第2回 平成26年12月4～5日)の概要について

平成26年12月4日(木曜日)～12月5日(金曜日)に開催された「8月19日から
大雨による広島市における山地災害対策検討会(第2回)」(現地検討)の概要
をお知らせします。

なお、今回の検討会の概要は、次のURLで公開します。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tisan/hirosima_saigai/committee.html

記

1 開催日時等

日 時：平成26年12月4日(木)14時10分～
平成26年12月5日(金)14時20分迄

場 所：広島市安佐北区可部高松山国有林、犬戻鳴山国有林、美濃越等

2 概要

広島市安佐北区可部高松山国有林等の現地検討において、委員から以下の
ような意見がありました。

○大量の降雨が短時間に尾根付近の斜面に流入後、地中で水が集中し斜面か
ら水が噴き出したことが崩壊発生の要因と考えられる。また、崩壊発生後、
かなり長い時間にわたり、流水が、崩壊した斜面や土石流が流下した斜面を
侵食したことが認められた。

○今回の崩壊や土石流の発生形態は、平成22年に広島県庄原市で発生した
崩壊や土石流の発生形態と似ていると言える。

○治山ダムに土石流の減勢効果が認められた。

○土石流が流下・堆積した箇所に約180年前に植えられたケヤキなどが、新
たな土石流による被害を軽減したことが認められた。

○今後の対策として、崩壊・流出する土砂への対策としての治山ダム等の
設置などに加えて、治山ダム等を流下する水の対策としての流末処理対策
が必要である。

○土石流対応の治山ダム等が設置されたとしても、土石流がそのダムを乗
り越える場合があるため、治山ダム等が設置されても100%安全ということ
ではなく、災害は起こり得るものと警戒する認識が必要である。

【問い合わせ先】

近畿中国森林管理局治山課
TEL：06-6881-3487

治山課長 徳留 善幸
課長補佐 山田 浩之

広島県森林保全課
TEL：082-513-3706

治山担当監 佐藤 親夫
主 幹 小笠原貞夫